

令和7年度第3回滝川警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和7年12月9日(火) 午後3時00分から午後4時20分まで

2 開催場所

滝川警察署3階大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員(定員8名、出席6名)

会長	川原	正敬
副会長	水谷	壽子
委員員	大滝	裕慈
	林	桂子
	中野	和美
	岩船	浩之

(2) 滝川警察署(6名)

署長	小松	孝浩
副署長	岸上	剛士
刑事生活安全官	高岡	忍
地域交通官	石坂	勇吉
警務課長	岩村	孝博
交通課長	水上	洋介

4 会議内容

(1) 会長挨拶

(2) 署長挨拶

(3) 前回提言への対応

(4) 協議事項

冬季の交通安全・交通事故防止について

(5) 質疑応答

(6) 特殊詐欺被害防止の寸劇

(出演：滝川消費者協会、当署生活安全課)

5 前回提言への対応

(1) 特殊詐欺被害防止の講話依頼について

高齢者の集会で特殊詐欺被害防止の講話をやって欲しい旨の提言を受け、刑事・生活安全官が上砂川町において高齢者を対象に講話を実施した。

(2) 街路樹の躉(ひこばえ)による道路障害について

当署から道路管理者に連絡を実施、前回提言のあった場所及び市内の街路樹については、道路管理者が剪定作業を実施した。

なお、道路管理者によれば、街路樹の剪定作業は順次実施しているが、情報があった方が効率的に実施できるので、住民から連絡して欲しい旨の回答であった。

(3) ラジオやテレビを見ない世代など、より多くの人に向けた情報発信方法について

本日も実施する特殊詐欺被害防止のための寸劇の動画を、北海道警察公式Y o u T u b e チャンネルにアップロードした。

6 協議事項等に関する質疑応答等

(1) 飲酒運転の根絶について

【委 員】

当社が繁華街に近く、無断駐車する人がいることから、飲酒運転の温床にならないように配意している。

これから年末年始を迎えることから、警察においても飲酒運転の取締りをお願いしたい。

【警 察】

飲酒運転根絶のため取締りを強化いたします。

(2) 危険性のある除雪車の駐車状況について

【委 員】

バケットを上げた状態で駐車している除雪車があり危険性を感じるが、どこに相談したらよいか。

【警 察】

現場を確認して対応いたします。

(3) 災害発生時の地元ラジオ局の活用について

【委 員】

災害があった場合の地域住民に対する広報や情報伝達について、警察は各機関とどのように連携して活動しているのか。

【警 察】

各自治体が設置する災害対策本部が主体となり、関係機関で情報共有しながら必要な警察活動を展開することとなります。

【委 員】

地元ラジオ局として既に自治体と協定を締結しているが、災害発生時こそ迅速に必要な情報を発信したいと考えているものの、発信するパーソナリティーが細部にわたる動きをイメージできていない現状にもある。

より迅速に発信できるよう、例えば、深夜などラジオ局に人がいない時間帯に災害があった際、警察からパーソナリティー個人に情報を提供してもらうことなどは可能か。

【委 員】

警察と個人との連絡ではなく、組織間で連絡を取るようにした方がよい。

【委 員】

行政とラジオ局の連携について、今一度、確認した方がよいのではないか。

【警 察】

ラジオ局と自治体との協定内容を確認していないので一概に言えないが、協定に基づく具体的なマニュアルを作成して時間外の連絡先等を決めておくことが実体的と考えます。

警察としても地域住民に対する各種情報伝達の手段・方法等について、一層掘り下げて自治体と情報共有するなど有事に備えて参る所存です。

以 上

議 長

印

委 員

印